



岐阜北週報

3月 水と衛生月間

<input type="checkbox"/> 題字	永瀬 章	<input type="checkbox"/> 会長	永瀬 章	
<input type="checkbox"/> 例会	毎週水曜	<input type="checkbox"/> 副会長	前田 吉彦	2017-2018
<input type="checkbox"/> 会場	岐阜都ホテル	<input type="checkbox"/> 幹事	西垣 康紀	No.1713
		会報委員長	安藤 重広	18.3.28発行

前回の記録	本日の予定	次回の予定
第 1712 回 例会 3/14 (水) 卓話 (9) 新庁舎の建設について 担当：長野・川崎	第 1713 回 例会 3/28 (水) クラブフォーラム (9) 担当：青少年奉仕委員会	第 1714 回 例会 4/4 (水) 観桜例会 長良川湖畔 担当：親睦交流委員会

会長挨拶



いよいよ明日3月15日より民泊新法、正式には住宅宿泊事業法による、民泊に関わる届け出の受付が開始されます。そもそも、民泊とは外国人観光客を相手に個人が住宅の空室やマンションの部屋などに有料で泊めるサービスのことです。

住宅宿泊事業を台所、浴室、トイレなど設置され、人が生活できる家屋に報酬を得て、継続的に宿泊させる事業であると定めてあり、加えて、年間宿泊日数が180日以内ということも条件となっている。

また、一般的にホテルや旅館といった施設は旅館業に該当する。旅館業は宿泊料を受けて人を宿泊させる営業と定められています。

近年、日本への観光客（インバウンド）がどんどん増加しています。観光庁によると、2015年には約2000万人であったのが、東京オリンピックが開催される2020年にはインバウンド客が4000万人になると予想されて

会長挨拶 続き

います。

それに対して、宿泊施設が不足していることと、一般住宅の空いているスペースを民泊として活用することが空き家問題の解決にも繋がると期待されています。

ところが、これまで、新しいビジネスである民泊事業に法律が追いつかず、法的にグレーな状態で運営する事業者が多くいました。旅館業法を守らず、トラブルや既存業界との対立も発生足しております。

そこで成立したのが、住宅宿泊事業法（通称：民泊新法）です。旅館業を営むには、旅館業法の基準を満たしたうえで、都道府県知事から営業許可を取るとともに、消防法、食品衛生、風営法など多くの順守しなければならない法律で規制されています。

又、民泊によるトラブルなど報道等により、ご存知だと思いますが、施設・備品などの破壊、騒音、ごみ出し等近隣住民とのトラブル、ごく最近では、施設を利用しての殺人事件まで発生しております。

岐阜県でも、民泊が現在無許可で営業されているわけですが、今回の認可申請により認可されれば、その多くが規制もなく、合法的に営業することが出来るようになります。今後、秩序ある民泊経営を願い、住み分けをしながら、共存共栄を図らねばならないと思っています。

出席報告

会員数：32名
 出席数：26/32名
 出席率：81.25%
 欠席者：8名（出席免除 5名 92.59%）

ニコニコBOX（敬称略）

竹村 博之：ようやく春らしくなりました。
 長野 鉄司：岐阜市新庁舎建設課、管理課石山
 雅一様、管理課相馬一紀様をお迎
 えして。

委員会・同好会報告事項（敬称略）

IGMの開催ご案内
 3月23日（金）世話人 松野秀計さん。
 3月14日の昼食



幹事報告事項（敬称略）

清流長良川中流域における鮎の稚魚の放流事業
 協賛のお願い取り下げ並びにお詫び。

例会行事

新庁舎建築事業について

1. 現庁舎の抱える課題
2. これまでの経緯
3. 設計のコンセプト
4. 計画概要・事業スケジュール
5. 市民意見等の活用の取り組み
6. 配置計画
7. 新庁舎のフロア構成
8. 低層階の平面計画（1F）
9. 内装イメージ（1F市民窓口）
10. 内観イメージ
11. 低層階の平面計画（2F）
12. 内観イメージ（子ども・子育ての窓口）
13. 低層階の平面計画
14. 内観イメージ（多目的トイレ・個室相談室）
15. 議会部門の平面計画
16. 執行部門の基本レイアウト
17. 立面計画について
18. 防災拠点機能の強化
19. 新庁舎の防災機能
20. 新庁舎の環境機能
21. 新庁舎の環境性能
22. 広場計画
23. 事業と財源について



例会風景

4. 計画概要・事業スケジュール

事業スケジュール

年	2015 10年度	2016 11年度	2017 12年度	2018 13年度	2019 14年度	2020 15年度	2021 16年度
主要工種	基本設計	実施設計	施工準備	建設費の確保			

建築計画概要

建物名称	建築地	設計者
用途	事務所（1階）	設計者事務所
構造	鉄骨造	設計者事務所
階数	地上3階	地下1階
延床面積	3,200㎡	3,200㎡
延べ面積	3,200㎡	3,200㎡

5. 市民意見等の活用の取り組み

内容	実施額
1. 市民説明会 駅前地区まちづくりワークショップ 2015年	計100
2. 地元と市民による意見募集 駅前地区まちづくりワークショップ （市民意見募集）	計100
3. 駅前地区まちづくり ワークショップ	計100
4. 市民説明会 2016年10月開催	計100
5. 市民説明会 2017年10月開催	計100
6. 専門家からの意見募集 駅前地区まちづくりワークショップ 2017年	計100
7. 市民説明会 2018年10月開催	計100

内容	実施額	効果
市民説明会	1,000円	—
基本設計に 関する意見	100円	60%
実施設計に 関する意見	100円	20%
建築に 関する意見	100円	—
その他	100円	—

18. 防災拠点機能の強化

防災拠点機能の強化

19. 新庁舎の防災機能

例会風景



次回例会のご案内

第1714回 例会 4月4日（水）
観桜例会 長良川湖畔

担当者：親睦交流委員会

会報・広報 3月担当 岡田 一二三